

令和2年1月17日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

総務文教常任委員会委員長 山 口 功 位

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和元年第4回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 食品乾燥施設（旧大和小学校）の現況について
- 2 調査期日 令和2年1月17日（金）午前9時30分
- 3 調査経過

令和2年1月17日、神田教育長、菅原総務部長、大橋企画財政課長、菅井学校教育課長の出席を求めて委員会を開催し、調査事項について現地調査を行い、その後意見集約を行いました。

- 4 調査結果

旧大和小学校は平成21年3月に閉校し、現在は1階を食品乾燥施設と株式会社脇坂園芸の植物工場、2階を遺跡保管等作業場所、3階を市役所書類保管場所として活用しています。今回は1階部分の2つの施設について現地調査を行いました。

（1）食品乾燥施設

市では、農作物や食品を手軽に乾燥加工できる場を提供し、新商品開発に取り組む園芸農家や食品製造業者を後押しする目的で地方創生推進交付金を活用し、平成28年度に旧大和小学校の音楽室を食品乾燥施設として改修しました。野菜や果物の風味や色、栄養価などを維持したまま乾燥加工できる技術をもつ山形大学発ベンチャー企業と連携し、平成30年度までの3か年で72件、26品目の乾燥加工を実証しました。それをきっかけに、独自の製品を開発・販売したり、民間企業3社が自前で食品乾燥機を導入し、乾燥加工を受託するなど、市内で農作物の乾燥加工ができる環境となりました。

一方、食品乾燥施設の有料賃貸による利用者募集を平成30年度中から始めましたが、社会福祉法人や小売業者から利用したいとの相談はあるものの契約に至っていません。

そこで、令和元年6月からは、UIJターン起業者を対象に、月額約60,000円だった貸付料を月額約3,000円に見直し、引き続き募集しています。担当者によると、数件照会はあるが施設の場所や機械の能力など様々な要因により、現在まで契約に至っていないとのこと。委員からは、地元の意欲のある方から有効に活用してもらうなど、起業創業につながるよう柔軟に対応してもらいたいという要望がありました。

(2) 株式会社脇坂園芸の植物工場

エディブルフラワー（食用花）を生産する株式会社脇坂園芸は、旧大和小学校ランチルームを月額30,600円で市から借り受け、植物工場に改修し利用しています。地域に貢献したいという想いから廃校を利用し、植物工場の設置には大手メーカーの完成品を導入するのではなく、地元企業の協力を得て、一から作り上げたということです。また、エディブルフラワーを加工する作業を一部福祉作業所に委託するなど、農福連携にも取り組んでいます。

植物工場におけるエディブルフラワーの栽培は前例がなく、湿度管理や農薬を使わない防虫対策など、試行錯誤してきたとのこと。今では料理を彩り、写真映えするエディブルフラワーの人気は高く、JALの食事メニューに添えられるなど、多くの引き合いがあるそうです。これは、植物工場の栽培と通常のハウス栽培と併せて行うことで、一年を通して花を出荷できるというメリットによるものです。

一方、植物工場単体での収支は赤字であり、ランニングコストが高いというデメリットもあるという話でした。担当課によれば、年末に賃貸契約が終了となり、契約更新する場合は減価償却費などが下がるため、貸付額は10,000円を切る試算となるそうです。今後も新たな品種の栽培、更なる農福連携など、様々なことに挑戦したいという話を聞き、生産者の意欲を感じることができました。

委員からは、建物の貸付料を貸付当初2~3年は無償にするなど、やる気のある人を後押しするような施策を望む声がありました。

また、地元の高校生と連携して活動するなど、地域の魅力を伝えることも重要であり、地域一体となって地域産業を活性化していくことが大切だと感じました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。